

## 全体貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

自治体名: 静岡県後期高齢者医療広域連合

会計: 全体会計

(単位: 千円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	23,155	固定負債	-
有形固定資産	17,269	地方債等	-
事業用資産	-	長期未払金	-
土地	-	退職手当引当金	-
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	-	その他	-
建物減価償却累計額	-	流動負債	60
工作物	-	1年内償還予定地方債等	-
工作物減価償却累計額	-	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	-
航空機	-	預り金	60
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	60
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	-
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	86,448
インフラ資産	-	余剰分(不足分)	13,183,508
土地	-	他団体出資等分	-
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	-		
工作物減価償却累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	17,640		
物品減価償却累計額	-371		
無形固定資産	5,886		
ソフトウェア	5,886		
その他	-		
投資その他の資産	-		
投資及び出資金	-		
有価証券	-		
出資金	-		
その他	-		
長期延滞債権	-		
長期貸付金	-		
基金	-		
減債基金	-		
その他	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
流動資産	13,246,860		
現金預金	12,193,589		
未収金	990,056		
短期貸付金	-		
基金	63,293		
財政調整基金	63,293		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-77		
繰延資産	-	純資産合計	13,269,956
資産合計	13,270,016	負債及び純資産合計	13,270,016

## 全体行政コスト計算書

自 平成30年4月1日  
至 平成31年3月31日

自治体名: 静岡県後期高齢者医療広域連合

会計: 全体会計

(単位: 千円)

科目名	金額
経常費用	410,146,622
業務費用	8,131,456
人件費	16,654
職員給与費	-
賞与等引当金繰入額	-
退職手当引当金繰入額	-
その他	16,654
物件費等	2,784,792
物件費	2,784,443
維持補修費	163
減価償却費	185
その他	-
その他の業務費用	5,330,011
支払利息	-
徴収不能引当金繰入額	77
その他	5,329,933
移転費用	402,015,166
補助金等	597,161
社会保障給付	401,402,464
その他	15,540
経常収益	783,570
使用料及び手数料	-
その他	783,570
純経常行政コスト	409,363,052
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	409,363,052

## 全体純資産変動計算書

自 平成30年4月1日  
至 平成31年3月31日

自治体名: 静岡県後期高齢者医療広域連合

会計: 全体会計

(単位: 千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	9,386,949	64,034	9,322,915	
純行政コスト(△)	-409,363,052		-409,363,052	
財源	413,246,059		413,246,059	
税金等	243,829,322		243,829,322	
国県等補助金	169,416,737		169,416,737	
本年度差額	3,883,007		3,883,007	
固定資産等の変動(内部変動)		22,414	-22,414	
有形固定資産等の増加		22,599	-22,599	
有形固定資産等の減少		-185	185	
貸付金・基金等の増加		1	-1	
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額				
無償所管換等				
他団体出資等分の増加		-		
他団体出資等分の減少		-		
比例連結割合変更に伴う差額				
その他				-
本年度純資産変動額	3,883,007	22,414	3,860,593	
本年度末純資産残高	13,269,956	86,448	13,183,508	

## 全体資金収支計算書

自 平成30年4月1日  
至 平成31年3月31日

自治体名: 静岡県後期高齢者医療広域連合

会計: 全体会計

(単位: 千円)

科目名	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	410,146,146
業務費用支出	8,130,980
人件費支出	16,654
物件費等支出	2,784,606
支払利息支出	-
その他の支出	5,329,720
移転費用支出	402,015,166
補助金等支出	597,161
社会保障給付支出	401,402,464
その他の支出	15,540
業務収入	414,080,780
税収等収入	243,829,322
国県等補助金収入	169,416,737
使用料及び手数料収入	-
その他の収入	834,721
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
<b>業務活動収支</b>	<b>3,934,634</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	22,600
公共施設等整備費支出	22,599
基金積立金支出	1
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	-
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	-
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	-
<b>投資活動収支</b>	<b>-22,600</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	-
地方債等償還支出	-
その他の支出	-
財務活動収入	-
地方債等発行収入	-
その他の収入	-
<b>財務活動収支</b>	<b>-</b>
本年度資金収支額	3,912,034
前年度末資金残高	8,281,495
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	12,193,529
前年度末歳計外現金残高	44
本年度歳計外現金増減額	16
本年度末歳計外現金残高	60
本年度末現金預金残高	12,193,589

## 注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ①有形固定資産・・・取得原価
- ②無形固定資産・・・取得原価

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

該当事項なし

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

物品 5年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

ソフトウェアについては、当組合における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。

##### ③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

#### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ①徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不能欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不能欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

##### ②退職手当引当金

該当事項なし

##### ③損失補償等引当金

該当事項なし

##### ④賞与等引当金

該当事項なし

#### (6) リース取引の処理方法

##### ①ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ. ア. 以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

##### ②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

#### (7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（当組合資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

#### (8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

### 2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

### 3. 重要な後発事象

該当事項なし

### 4. 偶発債務

該当事項なし

### 5. 追加情報

#### (1) 対象会計

一般会計

後期高齢者医療事業特別会計

#### (2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

#### (3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計額が一致しない場合があります。